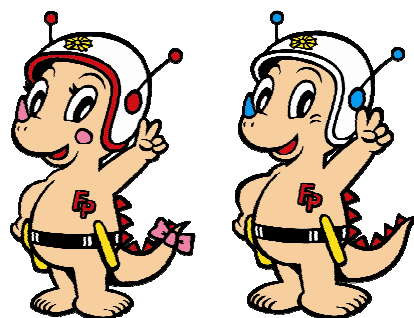


福井県公安委員会 開催概要

平成29年12月22日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件



〈報告事項〉

(1) 子供を自画撮り被害から守る取組

県警察から、子供を自画撮り被害から守る取組について報告があった。

委員から「自画撮り被害防止に向けた今後の取組として、従来の取組とは違った効果的な重点事項を教えてください。」との発言があり、県警察から「これまでに取り組んできた学校における保護者会等での指導に加え、携帯電話販売店に対し、保護者の方へのフィルタリング機能の説明とアドバイスの徹底を要請するなど、スマートフォン等購入時の啓発を重点にフィルタリングの更なる利用促進を図っていく。」との説明があった。委員から「非常に効果が上がるのではないかと期待する。」との発言があった。

委員から「警察が行う被害防止教室は、危険性を知らしめる良い機会であり、低学年のうちから全学生が受講することが大切であると思う。また、被害の増加を防ぐためには、潜在的な被害の把握が必要だと思う。よろしく願います。」との発言があった。

委員から「被害が低年齢化していることから、学校としっかり連携し、普段から被害の未然防止に向けた指導に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

(2) 中部管区内北陸ブロック機動警察通信隊合同訓練の開催結果

県警察から、本年12月12日に実施した、地震による原子力災害を想定した中部管区内北陸ブロック機動警察通信隊合同訓練の開催結果について報告があった。

委員から「非常に興味深い訓練である。警察署機能が絶たれた場合にどう対処するかが大きな問題であり、必要最小限の人数で効率的に通信体制を構築できるよう設定された訓練を今後もお願いしたい。」との発言があった。

委員から「災害等における警察活動のためには、通信系統の確立が大切であるので頑張ってください。」との発言があった。

委員から「原子力施設を保有する地域にあってはこのような訓練が大切である。こ

れからも訓練を重ねていただくようお願いする。」との発言があった。

2 個別案件

〈審議事項〉

個人情報一部開示決定に対する審査請求に係る諮問について説明を受け、これを審議した。

3 個別決裁

(1) 平成30年「福井県警察年頭視閲式」実施要領説明

平成30年1月11日に開催される「福井県警察年頭視閲式」の実施要領について説明を受けた。

(2) 定期監査の結果に基づく措置の報告

県監査委員の定期監査における指摘事項に関する措置状況について報告を受け、これを決裁した。

(3) 平成29年11月中の「警察あて苦情」

平成29年11月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告を受けた。

(4) 審査請求に係る反論書の受理

福井県公安委員会に対する審査請求に係る反論書の受理について説明を受けた。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令の発令

ストーカー規制法に基づく禁止命令の発令について報告を受けた。

(6) 未成年者誘拐事件の検挙

平成29年11月30日に発生した未成年者誘拐事件の検挙について報告を受けた。

(7) 暴排業務の取組状況

暴力団事務所使用差止仮処分命令決定後の暴排業務の取組状況について報告を受けた。

(8) 警察職員の援助要求

奈良県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

4 運転免許の処分関係

本日（12月22日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等12件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。